

	<h1>とよま F A X ニュース</h1> <p>1日と15日の月2回、経営に役立つ情報をお届けします。</p>	URL <a href="http://www.to-yama.com">http://www.to-yama.com</a> e-mail <a href="mailto:tji@to-yama.com">tji@to-yama.com</a>
		TEL 03 (5285) 4123 FAX 03 (5285) 4124
<b>第 212 号</b>	公認会計士・税理士法人 とよま 〒169-0075 新宿区高田馬場 1-31-18 高田馬場センタービル 6F	
発行 2018/06/15		

## 平成30年分の公示価格

平成30年3月、国土交通省により平成30年分の地価公示の結果が公表されております。

地価公示とは、地価公示法に基づいて、国土交通省が毎年1月1日時点の都市計画区域等における標準地を選定し、その「正常な価格」を判定し公示するものです。なお「正常な価格」とは、土地について自由な取引が行われるとした場合におけるその取引について通常成立すると認められる価格をいいます。

平成30年の地価公示の結果の概要は下記の通りとなっております。

### (1) 全国平均

- ・全用途（住宅地・商業地・工業地）平均……昨年に続き3年連続の上昇となる
- ・住宅地……昨年の横ばいから上昇に転じる（+0.3%）
- ・商業地……3年連続の上昇、かつ、上昇基調を強める（+1.9%）
- ・工業地……2年連続の上昇、かつ、上昇基調を強める（+0.8%）

### (2) 三大都市圏のうち東京圏

- ・住宅地：+1.0%……5年連続して上昇（平成29年：+0.7%）
- ・商業地：+3.7%……5年連続して上昇、上昇幅も拡大（平成29年：+3.1%）
- ・工業地：+2.3%……5年連続して上昇（平成29年：+1.8%）

また、東京圏で上昇率が大きかった市区町村は以下の通りです。

住宅地		商業地	
東京都荒川区	6.1%	東京都渋谷区	9.2%
東京都北区	5.6%	東京都中央区	8.4%
東京都品川区	5.5%	横浜市西区	7.1%
東京都文京区	5.5%	東京都杉並区	6.9%
東京都港区	5.3%	東京都品川区	6.7%

公示価格は、土地の固定資産税評価額や路線価の基になる価格です。固定資産税評価額は3年に1度評価替えが行われ、平成30年はその評価替えの年になります。公示価格の上昇にともない固定資産税評価額は、特に都市圏で上昇することが見込まれます。（文責：横井）

【参考：国土交通省 HP「平成30年地価公示」】 [http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/H30kouji\\_index.html](http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/H30kouji_index.html)

F A X ニュースは希望者の方に無料で配信させて頂いております。 配信の追加・停止につきましては、当所までご連絡ください。